

つがる市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

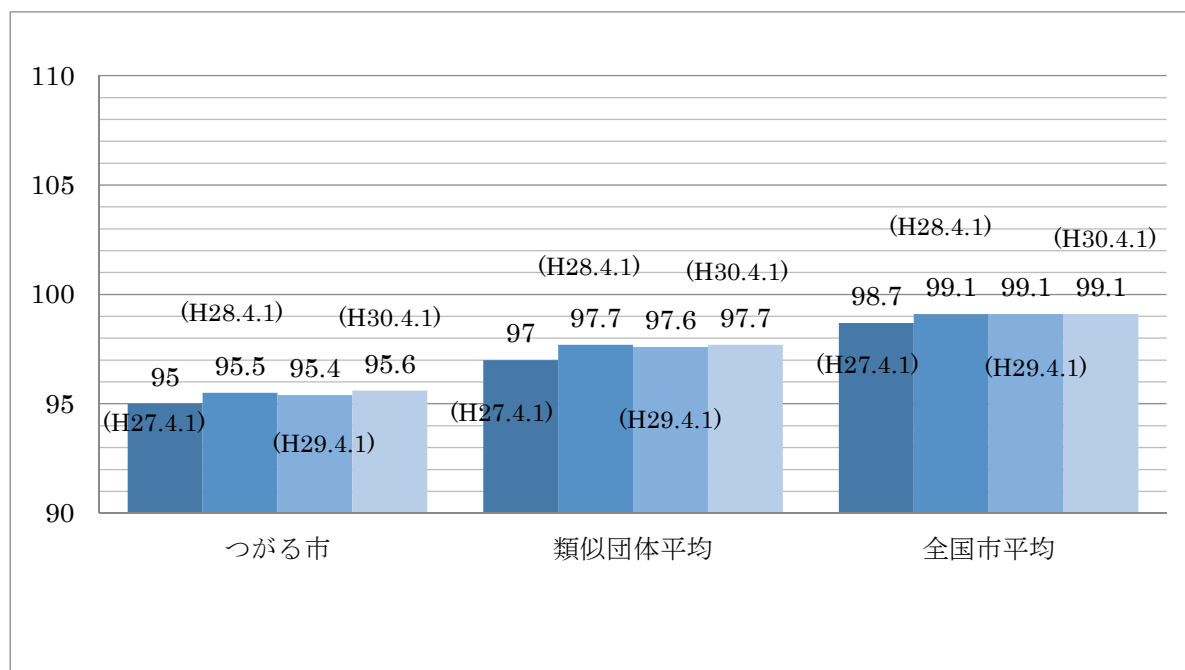
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 33,254	千円 25,099,241	千円 382,495	千円 3,513,081	% 14.0	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 389	千円 1,542,004	千円 231,369	千円 585,864	千円 2,359,237	千円 6,065	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
- () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

つがる市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(対象者) 東京都特別区勤務職員						
(支給割合) 国基準20%に対し、つがる市においても20%を支給。						
(実施時期) 平成30年4月1日より実施						
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	18%	18%	20%	20%	20%	20%
つがる市の支給割合	—	—	—	—	—	20%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

- ・平成24年4月1日から病院事業が、広域連合に移管しました。
- ・職員の給与及び特別職の給料は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、国の要請等を踏まえ減額しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つがる市	45.0 歳	327,723 円	363,525 円	348,294 円
青森県	42.9 歳	319,300 円	382,065 円	349,386 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	315,422 円	365,207 円	340,148 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
つがる市	55.2歳	22人	348,032円	367,438円	364,627円	—	—	—	—
うち学校給食	55.8歳	11人	349,718円	366,055円	366,055円	調理士	45.5歳	184,900円	1.98
うち用務員	54.1歳	7人	349,429円	364,329円	364,329円	用務員	55.6歳	207,200円	1.76
うち自動車運転手	55.6歳	4人	340,950円	376,681円	361,225円	自動車運転手	47.7歳	178,900円	2.11
うちその他	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
青森県	50.5歳	329人	302,300円	336,226円	321,651円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	15人	306,698円	330,092円	319,159円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つがる市	—	—	—
うち学校給食	6,025,814円	2,509,000円	2.40
うち用務員	6,023,370円	2,808,700円	2.14
うち自動車運転手	6,114,417円	2,445,000円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27～29年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	39.2 歳	290,692 円	355,885 円
青森県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	36.1 歳	280,198 円	340,363 円

- (注) 1 「平均給料月額」は、平成 30 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分		つ が る 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	—
	中 学 卒	136,500 円	136,500 円	—
消 防 職	大 学 卒	172,700 円	— 円	—
	高 校 卒	151,800 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

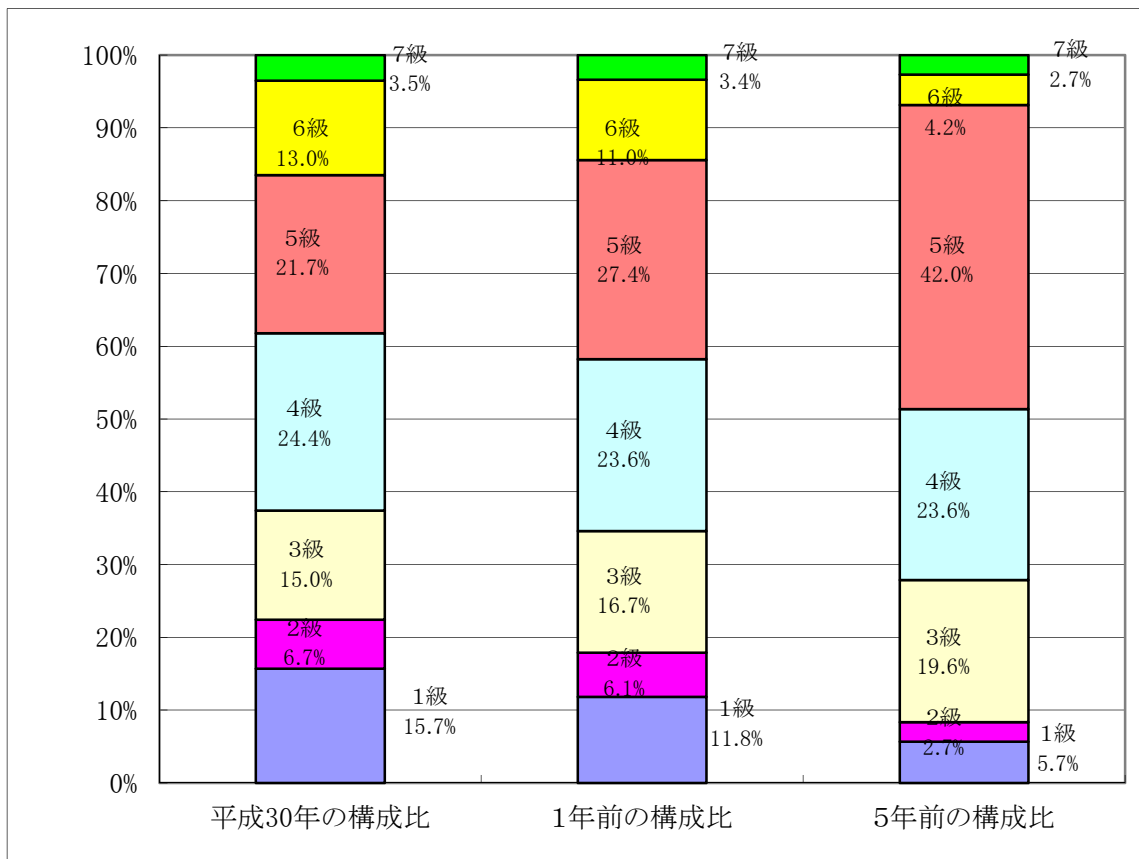
区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年
一般行政職	大 学 卒	257,800 円	296,200 円	351,600 円	377,000 円
	高 校 卒	216,000 円	274,200 円	307,500 円	350,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	314,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

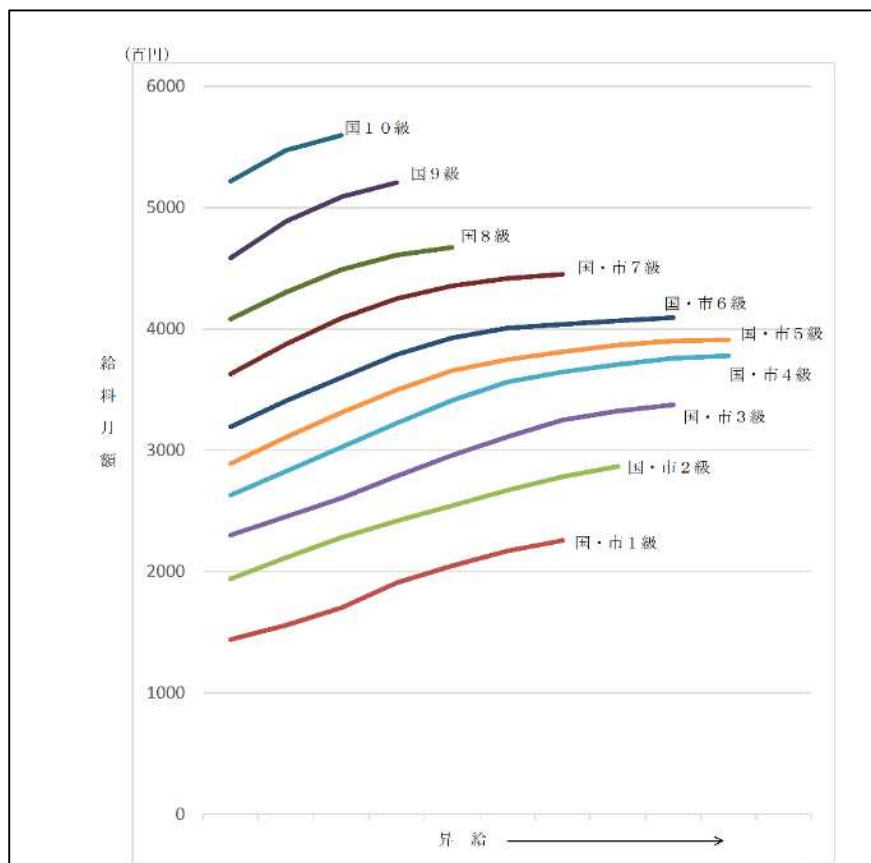
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事	9	3.5	362,300円	444,500円
6級	課長、参事	33	13.0	318,500円	409,800円
5級	所長、副参事	55	21.7	288,000円	392,600円
4級	課長補佐、総括主幹	62	24.4	262,000円	383,800円
3級	係長、主幹	38	15.0	228,900円	349,600円
2級	主査	17	6.7	192,700円	303,800円
1級	主事	40	15.7	142,600円	247,100円

- (注) 1 つがる市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（つがる市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つがる市	青森県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,504千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,606千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.70月分 （1.40）月分 （0.80）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.70月分 （1.40）月分 （0.80）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（つがる市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

つがる市	国
・基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額（月額0～54,150円） その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 自己都合 —千円 勸奨・定年 19,804千円	・基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額（月額0～95,400円） その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3～45%加算）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）※H30.4.1 制定

支給実績（29年度決算）		— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）		1,239 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		13,047 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		22.6 %		
手当の種類（手当数）		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度 決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	防疫作業	- 千円	290 円/日
用地買収交渉手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務	- 千円	180 円/日（深夜の場合、当該額に 100 分の 50 を加算）
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	138 千円	3,000～2,000 円/月 300 円/日
行旅死亡人及び変死人死体取扱手当	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務に従事した職員	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務	- 千円	3,000 円/1件
福祉手当	生活相談員又は技能主事（支援員）	福祉業務	- 千円	生活相談員又は主任技能主事 8,700 円/月 技能主事 6,700 円/月
福祉業務現業手当	福祉事務所（保護課）の査察指導員及び保護係の職員	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に関する業務	540 千円	5,000 円/月
救急出動業務手当	救急出動した職員	救急出動の現場業務 救急救命士の資格に係る処置等を行った場合	562 千円	150 円/回 300 円/回（救急救命）
潜水業務手当	潜水士の資格を有する職員	水中における救助活動の業務	- 千円	救助活動の業務 500 円 救助活動の訓練業務 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	41,974 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）	99,939 円
支給実績（28年度決算）	38,610 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	87,950 円

(6) その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 6,500円	同		57,995 千円	226,543 円
	子 10,000 円 ※満 16～22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算				
	子以外 6,500 円				
住居手当	・ 借家、借間 限度額 27,000円	同		18,345 千円	265,862 円
通勤手当	・ バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・ 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000円～46,000円	異	四輪の自動車 支給区分 2 km 毎 限度額 46,000円	23,867 千円	68,980 円
管理職手当	・ 管理又は監督の地位にある職員 部長 45,000円～ 所長 20,000円	同		19,800 千円	341,379 円
管理職員特別勤務手当	・ 管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 3,000円～4,000円	同		164 千円	9,647 円
休日勤務手当	・ 休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間当たり)	同		33,515 千円	368,298 円
夜間勤務手当	・ 正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間当たり)	同		10,047 千円	111,631 円
寒冷地手当	・ 市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360～17,800円	同		29,558 千円	70,713 円
単身赴任手当	・ 公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 70,000円	同		360 千円	360,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	820,000円	(参考)平成29年度 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長		650,000円	985,000 円／ 635,000 円 790,000 円／ 450,000 円
報 酬	議 長	420,000 円	500,000 円／ 304,000 円	
	副 議 長	380,000 円	450,000 円／ 264,000 円	
	議 員	350,000 円	420,000 円／ 249,000 円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	3.15 月分		
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 員	3.15 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	17,908,800円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×26.5/100	8,268,000円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

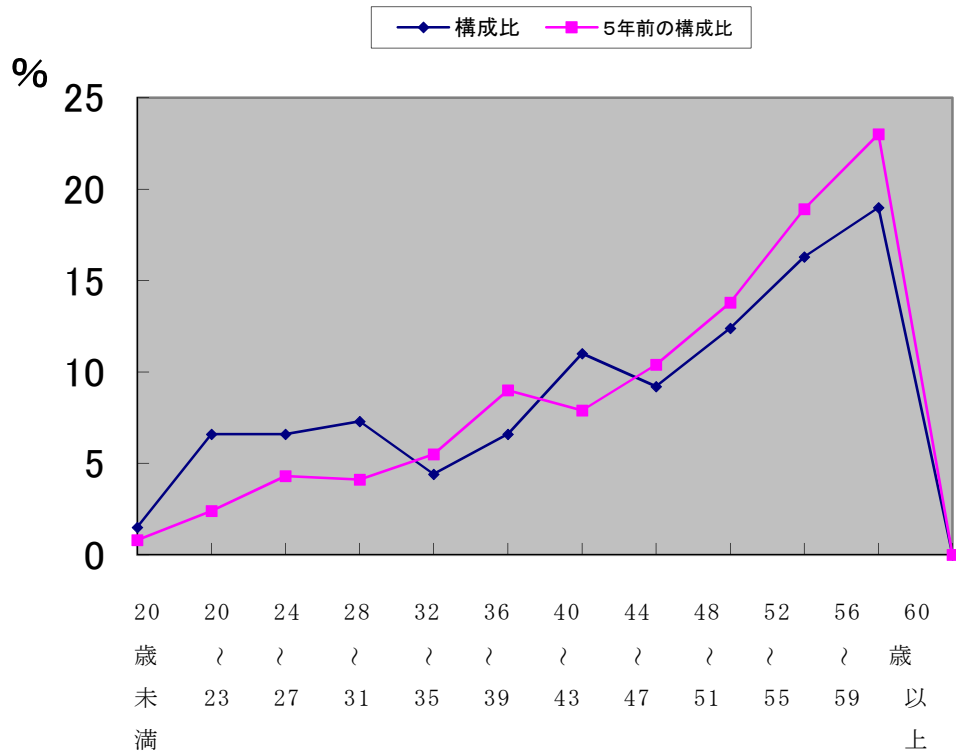
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	業務見直し 業務見直し 業務見直し、市立こども園民営化 退職不補充 業務見直し
		総 務	82	81	△ 1	
		税 務	27	26	△ 1	
		民 生	47	37	△ 10	
		衛 生	18	17	△ 1	
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	30	30	0	
		商 工	5	5	0	
	土 木	15	16	1		
		計	231	219	△ 12	
	教育部門	47	49	2	業務見直し	
	消防部門	111	112	1	業務見直し	
	小 計	389	380	9		
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道	7	7	0	業務見直し	
	そ の 他	24	25	1		
	小 計	31	32	1		
合 計			420	412	△ 8	
			[582]	[582]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	27人	27人	30人	18人	27人	45人	38人	51人	65人	78人	—人	412人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	285	269	258	240	231	219	△66(△23.2%)
教育	66	66	61	54	47	49	△17(△25.8%)
消防	121	118	114	113	111	112	△9(△7.4%)
(普通会計 計)	472	453	433	407	389	380	△92(△19.5%)
公営企業等会計	38	33	34	33	33	32	△6(△15.8%)
合計	510	486	467	440	420	412	△98(△19.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。